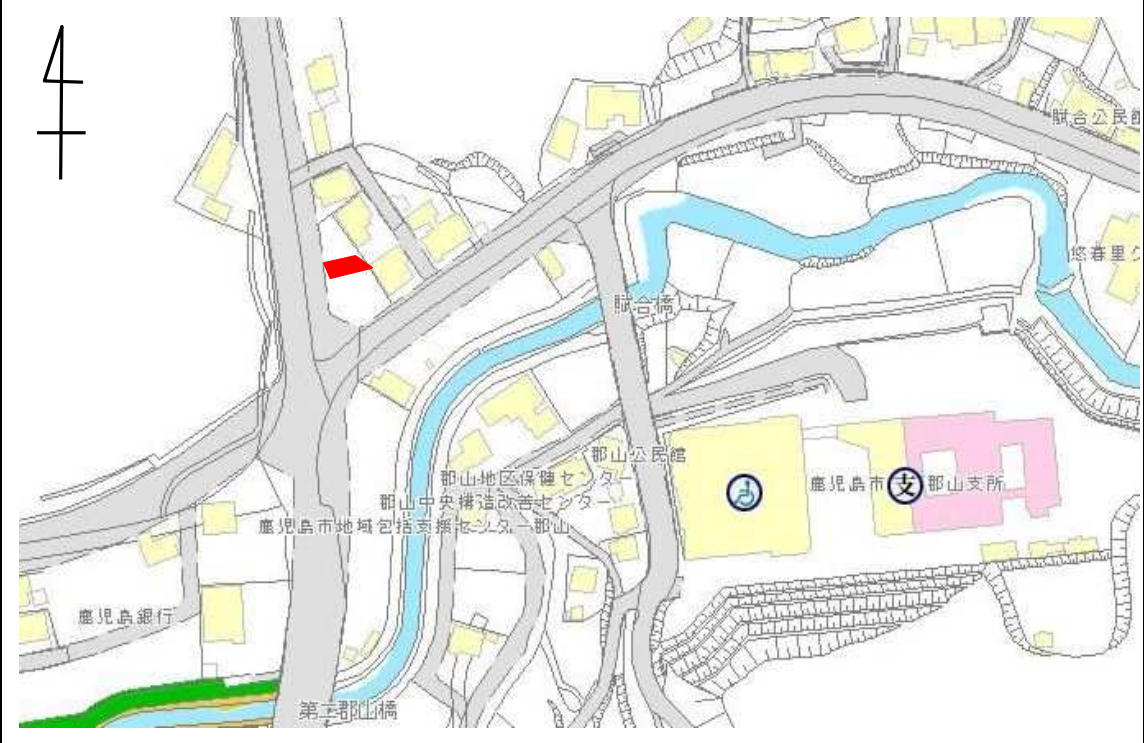


物 件 調 書

		物件番号	8 2	
所在地	郡山町41番2			
住居表示	—			
面積等	公簿 154.36㎡	実測 118.10㎡	地目	宅地
接面道路の幅員及び構造	西側約14mの国道に接面している。			
法令等に基づく制限	都市計画法または建築基準法	準住居地域	制限等の詳細については、事前に鹿児島市建築指導課等関係機関に照会のこと	
		建ぺい率 60%		
	その他の法律	容積率 200%		
私道等の負担に関する事項	負担の有無	無	負担の内容	
供給処理施設の状況			事業所名	電話番号
	電気	可	九州電力(株)鹿児島営業所	0120-879-565
	上水道	可	鹿児島市水道局	099-257-7111
	下水道	無	合併処理浄化槽	—
	ガス	—	プロパンガス	—
交通機関	バス	JR九州バス 郡山支所前バス停まで約70m		
公共施設等までの直線距離	小学校	郡山小学校	物件の西方	約800m
	中学校	郡山中学校	物件の西方	約700m
		郡山支所	物件の東方	約250m
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地は現在施行中の郡山中央土地区画整理事業内に所在する仮換地であり、既に使用収益可能な状態となっています。 ・ 仮換地であるため、現在の登記簿上の面積と現地の実測面積は一致しません。なお、公募面積には登記簿上の面積を、実測面積には減歩後の仮換地面積を記載してあります。 ・ 本換地の際は、若干面積の増減が生じることがありますが、これを市に対し求償することはできません。また、土地区画整理事業施行者から土地区画整理法に基づく清算金等の請求又は交付や賦課金の請求を受けることがあります。買主がこれを清算する必要があります。これら清算に関する一切の権利義務は買主に帰属します。 ・ 土地区画整理事業についての詳細は郡山区画整理事務所（Tel.099-298-4863）にお問い合わせください。 ・ 合併処理浄化槽の設置が必要です。設置費用はご購入者様のご負担になります。 ・ 土砂災害警戒区域に指定されています。 ・ 立地適正化計画区域（居住誘導区域内・都市機能誘導区域外） ・ 住宅等を建築する際に地盤補強等をされる場合の当該費用はご購入者様のご負担になります。 			

* 物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状有姿でのお引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

位置図



パスコ及びIPCのCopyright

明細図

